

入札監理小委員会における審議の結果報告

宮内庁ネットワークシステムの運用管理支援業務

宮内庁ネットワークシステムの運用管理支援業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 27 年 2 月から民間競争入札による業務を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 入札参加者拡大に向けての取組について

【論点】

これまで同じ事業者との契約が続いているが、入札参加者拡大に向けて更なる取組ができないか。

【対応】

新たに「JISQ9001」を追記し、「本業務の実施予定部門がISO9001、ISO20000、JISQ9001のいずれか、またはこれらと同等程度の認証を取得」していればよいものとした。（資料 1-2、通し番号 11/119、78/119 頁）

2. 入札手続（スケジュール）について

【論点】

入札説明会を実施しないのならば、入札参加希望者に「サーバ室閲覧及び資料閲覧」の機会を十分活用していただくような記載をする必要があるのではないか。

【対応】

「個別にサーバ室閲覧及び資料閲覧並びに質問受付の場を設けることにより、必要な情報は提供する」ことを追記した。（資料 1-2、通し番号 13/119 頁）

3. 機器等変動に関する支援について

【論点】

本支援がどの程度の業務量なのかが明確でないので、打合せの時期、頻度、場所等を具体的に明記する必要があるのではないか。また、誤解を招かないよう、支援内容には仕様書や設計書の作成は入っていないことを明記すべきではないか。

【対応】

宮内庁と受託事業者の各々の役割、打合せ（会議）の頻度、個々の支援業務の量、設計・開発は次期システム事業者が実施すること等を追記した。（資料 1-2、通し番号 67/119～76/119 頁）

4. パブリックコメントで寄せられた意見への対応について

パブリックコメントにおいて、1 者から 1 件の意見が寄せられたが、実施要項（案）の修正に至る意見はなかった。